

部局長マニフェスト

環境農林水産部長マニフェスト(案)

私の思い

環境農林水産部長
柳楽 久



環境農林水産部は、良好で快適な環境の保全・創造と安全・安心な食の提供という役割を担っており、地球環境問題から府民の食にいたる幅広い分野を所管しています。当部の施策は、①豊かで快適な「都市環境」の創出・創造、②安全・安心な府民の「生活環境」の保全と食の提供の二つの分野で、7つの主要施策項目が相互に関連しています。

その中で23年度のマニフェストには、「都市環境」の創造・創出に重点をおきつつ、「生活環境」の保全の観点も加え、2つの項目を重点課題として掲げ、取り組んでいきます。

1つめは、「低炭素・循環型社会づくりによる環境先進都市・大阪の実現」です。国の取組みの動向や社会情勢を踏まえ、大阪府としては、まずは昨年度の取組成果を活かした府域の実情に応じた温室効果ガス削減対策を実施します。さらに今年度は循環型社会づくりという視点も加え、持続可能な環境先進都市・大阪を目指した取り組みを進めてまいります。

2つめは、「みどりの風を感じる大都市・大阪の実現」です。森林や農地、都市の緑は、洪水や土砂災害の軽減、延焼防止といった防災機能をはじめ、様々な公益的機能を有しています。これまで業の振興と府民の皆さんとの協働によってその保全と活用に取り組んできたところです。昨年度は、準農家制度やみどりの風促進区域制度といった仕組みづくりに取り組んできましたが、今年度はこれらを活用し、府民・企業等の皆さんと協働で広く施策展開していきたいと考えています。

環境農林水産部では、この2つの課題のほか、府民の身近な環境の保全や安全・安心な食の提供などの課題についても、部局のマネジメントのもと、全力を尽くして取り組んでいきます。

【重点課題】

- ① 低炭素・循環型社会づくりによる環境先進都市・大阪の実現
- ② みどりの風を感じる大都市・大阪の実現

環境農林水産部の施策概要

良好で快適な環境を守り育むとともに府民に安全・安心な食を提供します。

豊かで快適な
「都市環境」の
創出・創造

安全・安心な府民の
「生活環境」の保全と
食の提供

地球温暖化対策の推進

- ★低炭素社会づくりの推進 ⇒ 【重点課題①】
- 条例に基づく大規模事業者への排出抑制
- 府民への省エネルギー行動促進のための普及啓発

廃棄物の減量化・リサイクルの推進

- ★循環型社会づくりの推進 ⇒ 【重点課題①】
- 産業廃棄物の不法投棄と不適正処理の防止

良好な生活環境の保全と創造

- 大気・水質・土壌汚染対策の着実な推進
- 有害な化学物質の排出削減の推進

「森林」の保全活用と都市緑化の推進

- ★府民協働による森づくりや自然環境の保全 } ⇒ 【重点課題②】
- ★市街地にみどりの拠点や軸を形成

「農空間」の保全活用と魅力ある都市農業の推進

- ★大阪農業を支える担い手の育成・確保
- ★遊休農地の解消と未然防止
- ★地産地消の推進と大阪産(もん)のブランド化 } ⇒ 【重点課題②】

「水辺」の保全活用

- 漁場づくり、府民と海とのふれあいの場づくり

生鮮食料品等の安定供給の推進 と食品産業への総合的支援

- 卸売市場の指導・監督
- 府内食品産業の振興、食品表示の点検・指導

①何を目指すのか、目指すべき方向は？

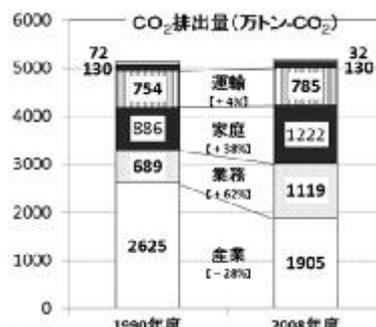
戦略課題の目標

◆低炭素社会づくり

特に排出量の増加が著しい業務部門と運輸部門の対策や、中小事業者対策を中心に戦略的・重点的に取り組みます。

◆循環型社会づくり

一人1日当たりごみ排出量、リサイクル率、最終処分量で全国ワースト1になっていますが、資源の循環的利用、廃棄物の発生・処分量の抑制により、循環型社会実現に向けた取組みを進めます。



②その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

◆地球温暖化対策実行計画の策定を通じて、大阪府域の実情に応じた効果的な温室効果ガス削減対策を実施します。

①業務部門、中小事業者の対策の推進

業務部門の中小事業者が直ちに実践できる運用改善について、ランニングコストの低減やCO₂削減効果を検証し、効果的な対策マニュアルを取りまとめて発信するとともに、省CO₂相談窓口を設置し、業界団体と連携して、効果的な対策を促進します。

また、設備導入を効果的に促進するため、昨年度実施した業務部門の実証事業の検証を継続し成果の府域への普及を進めるとともに、近隣府県と連携し、中小事業者が削減したCO₂排出量を大規模事業者等に売買することを仲介する制度(大阪版カーボン・オフセット制度)の広域的な取組みを進めます。

②エコカーの普及促進

ハイブリッド車や超低燃費車など多様なエコカー(CO₂排出量の少ない自動車)の普及を促進するため、官民協働組織である「大阪エコカー協働普及サポートネット」の会員拡大に努め、メンバーによる率先導入をはじめ、啓発活動の拡充や情報発信の強化に取り組みます。また、特定事業者に対しエコカー導入等の指導を引き続き実施します。

③広域的な省エネ・省CO₂の啓発

震災を契機とした節電の必要性や意識・取組みの広がりを踏まえ、関西広域で家庭や企業に対して省エネ・省CO₂の啓発に取り組みます。

◆府域の廃棄物の実態を調査し、地域の実情に応じた効果的な施策を打ち出します

府域の資源の循環的利用の状況を把握した上で、より効果的な施策を盛り込んだ循環型社会推進計画(仮称)を平成23年度中に策定します。

③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

■温室効果ガス対策を普及させます

低炭素社会づくりに向けた短中期の取組方策の提示及び具体的な温室効果ガス対策の普及

①業務部門、中小事業者への対策の普及

効果的な運用改善が見込まれる業種のすべての業界団体等への働きかけを通じて、多くの事業者が運用改善の取組みを始めることを目指します。

また、設備導入による排出削減を推進するため、昨年度の実証事業を活用した設備の導入が進められるとともに、大阪版カーボン・オフセット制度で創出されたCO2排出削減クレジットが広域的に活用されることを目指します。

②エコカーの普及促進

2020年には大阪の自動車の半分以上がエコカーとなるよう、今年度末の府内におけるエコカー保有台数35万台をめざします。

③関西における省エネ活動の定着

関西広域連合を活用し、夏季の適正冷房や軽装勤務など、省エネ・省CO2のライフスタイルが定着することを目指します。

■循環型社会づくりの道筋を示します

循環型社会づくりに向けて、2015年度に達成すべき府民1人当たりごみ排出量、リサイクル率、最終処分量の目標を設定し、施策体系を確立した上で、市町村等と連携した施策に着手し、5年以内にワースト1から脱却します。

アウトカム

■温室効果ガスの着実な排出削減(地球温暖化対策実行計画において目標や対策を示します)

■「エコカーを所有又は乗ったことがある」府民の割合 (40%)

■資源の循環的な利用が進み、廃棄物の発生量や最終処分量が削減
(循環型社会推進計画(仮称)において、府民1人当たりごみ排出量、リサイクル率、最終処分量の目標を示します)

【重点課題②】

みどりの風を感じる大都市・大阪の実現

①何をめざすのか、めざすべき方向は？

戦略課題の

◆大阪の成長を図るため、「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現を目指します。
⇒みどりの風の取り組みを通じ、大阪の魅力の向上、都市環境の改善、災害に強いまちづくりを進めます。

◆府民・企業・行政が一体となって「みどりの大阪推進計画」の目標達成に取り組めます。

【みどりの大阪推進計画の基本戦略】

- 1 みどり豊かな自然環境の保全・再生
- 2 みどりの風を感じるネットワークの形成
- 3 街の中に多様なみどりを創出
- 4 みどりの行動の促進

【主な目標(H37年度)】

- ・府域面積に対する緑地の割合 ⇒ 4割以上を確保
- ・市街化区域内の緑被率 ⇒ 20%
- ・みどりがあると感じる府民の割合 ⇒ 約5割を約8割に
- ・最近みどりに触れた府民の割合 ⇒ 約4割を約8割に

②その実現に向けて、今年度何をやるのか？

施策推進上の目標

みどりの大阪推進計画の4つの基本戦略を着実に展開すると同時に、特に23年度は「みどりの行動の促進」を重点展開し、オール大阪での取り組みを加速します。

■オール大阪での「みどりの行動」の加速

①様々なフィールドにおける府民協働の強化

- 【周辺山系】・地域ぐるみによる森づくりの推進、森で楽しむ機会の拡大
- 【都市の緑】・みどりの風促進区域における地域が主体となった公共空間と民有地の一体的緑化
- ・校庭の芝生化の推進と次年度以降の活動展開に向けた本府の役割整理・事業スキームの検討
- 【農空間】・農業への新規参入を拡大。強い農業を通じて農空間を保全
- ・防災活用の推進など府民との協働による農空間の保全・活用

②みどりづくりへの企業参画の拡大

- ・アドプトフォレストや生駒山系花屏風構想への企業参画
- ・みどりの風促進区域をはじめとした街中の緑化への企業協力の促進

③部局間連携の強化

- ・都市整備部が進める「笑働OSAKA」の取り組みと呼応した府民協働を進めます。

③その取り組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

■オール大阪での「みどりの行動」をパワーアップ

- みどり行動に参加した府民数を拡大(22年度から1割増加を目指す)
- ⇒【参加した府民の数 現状 約161,000人、約270団体⇒約180,000人、約340団体】
- ⇒「(仮称)みどりと風の月間」を設定
- ・みどりとヒートアイランド対策に関する府民協働の取り組みを集中実施(フォーラムや打ち水など)
- ・みどりづくりへの協力企業の発掘にむけた営業活動を強化

■様々なフィールドでの取り組みを通じ、府民、企業、NPO、市町村との連携を強化します。

- 【周辺山系】・地域ぐるみによる森づくり【森づくり委員会の設置 10地域】
- ・災害に強い森づくりの推進【保安林の指定200ha】
- ・“森を遊ぶ”取り組みの推進【ダイヤモンドトレールサミットの開催など】
- ・アドプトフォレストや生駒山系花屏風構想への参加企業【132団体⇒150団体】
- 【都市の緑】・みどりの風促進区域における地域の緑化プランの策定【30地域】
- ・みどりの風促進区域の協力企業【50社⇒100社】
- ・校庭の芝生化の推進【校庭の芝生化50校】、共生の森づくりの推進
- 【農空間】・農空間活用の新たな担い手の確保【10年間で260人(企業含む)】
- ・環農総研と連携した大阪産(もん)のブランドイメージアップ【府民認知度46.2%⇒50%超】
- ・農空間での防災活動を通じた府民意識の向上【農空間の防災機能認知度40.1%⇒50%超】

カムアウト

■大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合を向上します。

【H21】約50% → 【H24】約55% ⇒ 【H37】約80%

■最近みどりに触れた府民の割合を向上します。

【H21】約40% → 【H24】約45% ⇒ 【H37】約80%